

事業の依頼～実施までの流れ

事業の実施依頼【申込者→市】

学校や地域の方などから、事業の実施依頼が市に来ます。申込者から、希望日やどのようなジャンルの音楽がいいのかを聞き取ります。



派遣日・音楽家との調整【市→音楽家】

依頼内容から、市が派遣する音楽家を判断します。申込内容を音楽家に伝え、対応が可能か調整を行います。



派遣日の決定・申込【市→申込者】

派遣日の決定後、申込者に結果を連絡し、申込書を送付します。時間帯や演奏曲目の希望など記入の上、市に提出してもらいます。



当日についての打ち合わせ【市→音楽家】

申込書の内容を音楽家に伝え、当日のプログラム（構成）を検討していただきます。また、会場の入り時間や当日準備が必要なものなどをお聞きし、当日の流れを細かく調整します。



事業の確認【市→音楽家、申込者】

実施が確定したら、市で確認書を作成し、音楽家と申込者に送付します。



事業の実施、終了後謝金の支払い

市職員立会いのもと、事業を実施します。事業終了後は市の規定に基づく謝金額をお支払いします。